東京納税貯蓄組合総連合会

（納税貯蓄組合法昭和26年４月10日施行法律第145号）

会報

第１４１号
2021年11月
（令和3年秋号）

両国国技館（墨田区横網）。数々の名勝負が繰り広げられる大相撲の興行のための施設。1万人を超える収容能力を持つ。スポーツ競技や音楽鑑賞などのイベントホールとしても使われている。この写真は玉川納連の小川祐一郎氏からご恵与いただきました。（写真提供：小川　祐一郎氏）

目　次

東総連の活動（令和3年4月～3年10月）…… 2
地区連だより …… 6
東総連トピックス…… 7
「キャッシュレス納付」共同推進宣言の実施 … 8
令和3年度各表彰受賞者のご紹介 …… 9
第65回東総連定期総会会長挨拶……10
ご祝辞：東京国税局徴収部長 ……12
：東京都主税局長 ……13
第55回中学生の税についての作文……14
作文入選者（東総連関係）……15
作文応募状況……16
受賞作文のご紹介……17
東京国税局からのお知らせ……24
（公財）東京税務協会だより ……25
（公大）東京都立大学からのお知らせ ……26
「納貯みつばち共済」担当会社、連絡先 …28
東京都主税局からのお知らせ ……30
今後の東総連等事業日程（予定）……31
編集後記……31

ウッカリを　シッカリふせぐ　口座振替

東総連の活動（4月～10月）

4　月

★東総連令和２年度会計監査（４月９日（金）：東総連）

近藤会長及び担当役員立ち会いのもと、令和２年度の会務及び会計監査が行われました。

★第45回東京局連定時総会

（４月23日（金）：東京国税局会議室）

5　月

★東総連役員選考委員会（５月13日（木）：上野精養軒）

各地区協議会を代表する６名に役員選考委員長（副会長）１名を加えた７名で構成され、総会に推薦する候補者を選定しました。

★第１回正副会長会（５月13日（木）：上野精養軒）

議題：１　定期総会の議案等について
２　定期総会の運営について
３　役員改選について
４　その他

★第１回正副会長・常任理事会

（５月13日（木）：上野精養軒）

議題：１　第65回定期総会の開催について
２　第65回定期総会の議案等について
３　第65回定期総会の運営について
４　その他

6　月

★第65回東総連定期総会（６月17日（木）：上野精養軒）

本年度の東総連定期総会は、コロナ感染が依然収束していない中ではありますが、感染拡大防止策を徹底するとともにソーシャルディスタンスを取りながら規模を縮小して参集により開催されました。

近藤会長は開会挨拶の中で、昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで経験したことのない事態に遭遇したため、全ての納税貯蓄組合が大きな影響を受ける一年となりました。こうした困難な状況にあっても、①今年度は納貯法施行70

周年、東総連創設65周年という節目の年を迎えます。東総連は、傘下の各地区連と協力して記念誌の作成などの記念事業に取り組んでいくこと。②納貯組合の主要事業である広報活動は、今年度も可能な限り工夫して納期内納税の推進等のPR活動を展開するとともに、キャッシュレス納税やキャッシュレス決済の推進を図っていく取り組みを行うこと。③納税貯蓄組合活動の原点に立ち返り、組織の再構築及び財政基盤の確立、これからの納貯活動の核となる人材の育成を図っていかなければならないこと等３点を強調しました。

その後、議事に入り、提案された「令和３年度事業計画（案）」他５議案について、全て満場一致で可決承認されました。

続いて、昨年度新たに地区連合会長に就任した村瀬理事（四谷納連）、町田理事（練馬西納連）、田中理事（渋谷納連）、堤理事（大森納連）及び今年度新たに地区連合会長に就任した鈴木理事（北区納連）、望月理事（荒川納連）、川幡理事（八王子納連）が東総連の新理事として紹介されました。

引き続き、地区連合会長を退任された若宮常任相談役（北区納連）、原副会長（荒川納連）に近藤会長から感謝状と記念品が贈呈されました。長い間のご活躍、本当にお疲れ様でした。

なお、今回の総会は、例年と比べ規模を縮小しての開催となったため、来賓はお招きせず、良峰東京国税局徴収部長様及び砥出主税局長様から総会に向けてのメッセージをいただきご披露いたしました。

秋山副会長開会のことば

近藤会長挨拶

議案説明を行う間下副会長

議案説明を行う原副会長

議案説明を行う八木澤副会長

東條副会長閉会のことば

総会の様子

退職会長への感謝状贈呈

総会の様子

★第64回全納連定時総会（６月23日（水）：書面により実施）

7　月

★第３回東総連青年部・女性部合同会議（７月13日(火)：開催延期）

新型コロナウイルス感染防止対策のため、第３回東総連青年部・女性部合同会議は開催延期となりました。昨年整備した青年部・女性部の情報連絡体制は、各地区連からの報告に基づき「令和３年度　地区連合会青年部連絡窓口一覧表」及び「令和３年度　地区連合会女性部情報窓口一覧表」として再整備しました。

★東総連青年部・女性部合同研修会（７月13日(火)：開催延期）

合同会議後に予定されていた東総連青年部・女性部合同研修会は延期となりました。

★第２回正副会長会（７月30日(金)：上野精養軒）

議題：１　令和３年度東総連の執行体制について
２　その他

★第２回正副会長・常任理事会
（７月30日(金)：上野精養軒）

議題：１　令和３年度東総連の執行体制について
２　令和３年度東総連主要事業の実施について
３　その他

★東総連地区連合会長及び地区連福利共済部長並びに事務担当者合同会議（７月30日(金)：上野精養軒）

議題：１　東京都補助金について
２　地区連合会報告事務について
３　納貯福利共済事業等について
４　事務局からの連絡事項

地区連事務担当者を対象に、感染防止対策を行ったうえで補助金に係る報告事務、経理事務等についての説明会を実施しました。

8　月

★地区協議会当番地区連合会長及び同企画指導部長合同会議
（８月５日(木)：開催中止）

新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催中止となりました。

★第３回正副会長・常任理事会（８月10日(火)：開催中止）

感染防止対策のため、第３回正副会長・常任理事会は開催中止となりました。

★地区連実地調査（８月23日(月)～９月10日(金)）

主税局による地区連実地調査が８地区連（麹町納連、日本橋納連、江東東納連、西新

井納連、上野納連、西多摩納連、まちだ納連、武蔵府中納連）に対して行われました。
　当日は納連の活動にかかる帳簿等についての記帳確認・指導のほか、納連の活動についての意見交換が行われました。（各地区連合会の実地調査の様子は、東総連トピックスに掲載しています）

9　月

★東総連リーダー研修会（９月３日（金）：開催延期）
　新型コロナウイルス感染防止対策のため、東総連リーダー研修会は開催中止となりました。

10　月

★東総連作文審査会（10月４日（月）：上野精養軒）
　10月４日（月）、感染対策を行ったうえで、上野精養軒において東総連の作文審査会が行われました。76名の審査委員に集まってもらい、各地区連合会の応募作文の中から選ばれた187編が審査対象となりました。受付での検温、机の間を空ける、広い部屋の確保、作文の回し読みをしない等の対策を講じました。地区連合会及び関係者の皆様方のこれまでの献身的な取り組みに心から感謝申し上げます。

感染対策その１（受付）

感染対策その２（密を避ける）

挨拶する近藤会長

審査会風景

審査会風景

審査会風景

地区連だより

○　様々に工夫を凝らして参集により総会を開催した地区連

コロナ禍の中、令和３年度の定期総会を書面開催にせざるを得なかった地区連合会も多かったかと思われます。しかし、創意工夫を行い参集による開催を行った地区連が９地区連（麹町、京橋、荻窪、板橋、雪谷、玉川、渋谷、八王子、まちだの各地区連）ありました。今回の地区連だよりは、新型コロナ感染防止対策としていろいろな工夫を凝らして、総会を参集開催した地区連を紹介いたします。

板橋納連
十分な間隔を取り、会長、副会長、幹事のみで実施。
人数は半数以下とした。

八王子納連
10名用の円卓に十字状にアクリル板を配し、
４名定員とするとともに換気に注意した。

麹町納連
麹町税務署の方々と少人数の役員で開催し、
十分間隔をあけて行った。

まちだ納連
会場の定員数の３分の１に設定。
テーブルには１名のみとし、間隔を２m以上開けた。

玉川納連
感染防止対策を万全に講じ、
人数を縮小して開催した。

雪谷納連
役員のみの出席とし、
来賓者は税務署のみとして開催した。

荻窪納連
定員110名の会議室を借り、
出席者を30名に絞り密を避けて開催した。

渋谷納連
納連の出席者を正副会長、幹事、
数名の常任理事のみとし、長テーブルに１名とした。

京橋納連：通年では50人位出席するところ、４割に減らし、会場も広く使って開催した。

東総連トピックス

○　地区連実地調査を実施

コロナ禍の中、今年も東京都主税局による実地調査が、令和３年８月23日～９月10日にかけて８地区連で実施されました。調査内容は、①令和２年度執行分の納貯活動に係る帳簿・領収書等関係書類と東京都提出書類の記載内容の確認、②必要に応じて令和元（平成31）年度決算内容の確認、③地区連の納貯組合活動状況についての意見交換などでした。各地区連とも、新型コロナ感染防止対策として少人数での対応、ソーシャルディスタンスを意識したレイアウトの工夫をしていただきました。

東京都主税局の調査担当職員及び同行した東総連事務局も、手洗い、マスク等感染対策を徹底いたしました。お忙しい中、ご対応いただきありがとうございました。８地区連での調査の様子を掲載いたします。

上野納連

まちだ納連

江東東納連

武蔵府中納連

日本橋納連

麹町納連

西新井納連

西多摩納連

「キャッシュレス納付」共同推進宣言の実施

本年度、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会（近藤忠夫会長）の呼び掛けにより、一都三県（東京都、千葉県、神奈川県、山梨県）の84納税貯蓄組合が連携しての取り組みとして、「キャッシュレス納付」共同推進宣言を実施することとなりました。

主な内容は、11月の「税を考える週間」を目途に、①所管の税務署等において宣言式を実施する、②共同推進宣言ポスターを掲出する、などです。

また、この宣言を受けた今後の活動方針として、「自ら率先して取り組む」など３点を掲げました。宣言文及び今後の活動方針の内容は次のとおりです。

宣言文ひな形

キャッシュレス納付共同推進宣言

社会全体のデジタル化は　国民・企業の利便性を向上させ　行政の効率化に資するものであり　その推進は　官民問わず　私たちにとって共通の課題です

こうした中　東京国税局　　税務署及び関係民間団体においては、申告・納付のデジタル化すなわち電子申告・キャッシュレス納付の利便性向上や普及促進に向けて　様々な取り組みに協力してきました

こうした取り組みのもと　電子申告については　相当程度利用が拡大してきた一方キャッシュレス納付については未だ普及の余地が大きい状況にあります

デジタル化のメリットをより多くの方々が得られるよう私たちが一層連携し協力して取り組んで行くことが重要であると認識しています

私たちは　こうした共通認識のもと「いつでも・どこでも・便利な」キャッシュレス納付の一層の普及に向けて　東京国税局管内納税貯蓄組合連合会及び84税務署・納税貯蓄組合連合会は共同して推進していくことを宣言します

令和３年　　月　　日

納税貯蓄組合連合会
会　長

今後の活動方針

キャッシュレス推進宣言後、各署連が取り組む活動について

1　各納税貯蓄組合（総）連合会の役員は、キャッシュレス納付の利用拡大に向けて、自ら率先して取り組む。

2　政府全体としては、令和７年度までにキャッシュレスの決済比率４割を目指していることを踏まえ、各組合員は、その早期利用に率先して取り組む。

3　各納税貯蓄組合（総）連合会は、広く一般社会に対してもキャッシュレス納付の利用拡大を呼び掛ける。

おめでとうございます！
令和３年度　各表彰受賞者のご紹介

令和３年度の叙勲、国税関係及び都税関係の納税表彰受賞者を下記のとおりご紹介いたします。今回受賞された皆さんは、永年にわたり納税貯蓄組合の活動に尽力されるとともに、国及び地方の税務行政に多大の貢献をされた方々です。ご受賞誠におめでとうございます。

☆叙勲（納税功労、敬称略）

（旭日双光章）
大　沢　榮　一（浅草納連会長）

☆納税表彰受賞者（国税関係、敬称略）

（財務大臣表彰）
鈴　木　弘　昭（武蔵野納連会長）

（国税庁長官表彰）
須　永　達　雄（麻布納連会長）

（東京国税局長表彰）

浅　見　　哲（麹町納連会長）	伊　賀　光　政（新宿納連会長）
柴　田　重　俊（本所納連会長）	瀬　下　裕　子（江東東納連副会長）
八重田　　茂（練馬東納連副会長）	吉　野　主　計（品川納連副会長）
梅　田　雅　弘（荏原納連副会長）	堤　　義　久（大森納連会長）
佐　藤　光　男（蒲田納連副会長）	關　根　かつ枝（小石川納連副会長）

☆納税表彰受賞者（都税関係、敬称略）

（東京都知事表彰）

久　郷　博　明（神田納連副会長）	小　川　文　男（日本橋納連会長）
丸　　哲　夫（芝納連会長）	及　川　勝　男（元　本所納連副会長）
本　間　欣　吾（江東西納連副会長）	髙　舘　昭　夫（豊島納連副会長）
橋　本　惠　司（荏原納連副会長）	春　名　正　昭（小石川納連会長）
長　岡　信　男（上野納連副会長）	田　村　　博（北区納連副会長）

（東京都主税局長表彰　個人）

西　田　和　弘（四谷納連副会長）	磯　貝　　薫（向島納連副会長）
福　井　英　泰（足立納連常任理事）	三　上　康　江（杉並納連副会長）
蓮　實　金　央（豊島納連副会長）	大　野　喜　一（板橋納連副会長）
佐　藤　尚　武（練馬西納連副会長）	芳　賀　光　弘（品川納連支部長）
桜　井　健　一（荏原納連常任理事）	佐　藤　光　男（蒲田納連副会長）
田　中　忠　良（渋谷納連会長）	山　口　道　子（小石川納連副会長）
関　　泰　子（浅草納連常任理事）	鈴　木　心　一（北区納連会長）
中　里　　稔（荒川納連副会長）	川　幡　　勇（八王子納連会長）
杉　山　起巳子（南多摩納連理事）	林　田　良　子（多摩武蔵納連理事）

（東京都主税局長表彰　団体）

日本橋納税貯蓄組合連合会	足立納税貯蓄組合連合会

会長挨拶
～第65回東総連定期総会～

会長　近藤忠夫

本日、ここに第65回東京納税貯蓄組合総連合会定期総会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

各地区連合会会長及び役員の皆様方には、平素より東総連並びに各地区連合会の活動にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、初めての書面開催となりました。

本年度の総会は、コロナ感染が依然収束していない中ではありますが、感染拡大防止策を徹底するとともに規模を縮小しての開催といたします。

本日は、各署連で多大なご貢献をいただき、ご活躍されました５名の方々がご勇退されます。また、昨年度は、３名の方々がご勇退されております。

皆様方の、これまでの永年にわたるご労苦とご功績に対し、心から感謝申し上げます。

ところで、昨年４月には大熊勝理事が、同じく昨年７月には大野隼佑理事がご逝去されました。また、本年２月には信田美次相談役がご逝去されました。

これらの方々は、地区連合会で活躍されるとともに、役員として東総連の運営にご尽力をいただきました。改めてご冥福を祈りたいと存じます。

さて、昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、内外の金融資本市場でも不安定な動きが続きました。東京納税貯蓄組合総連合会としても、従来からの課題に加え、新型コロナウイルスの下での事業活動という、これまで経験したことのない事態に遭遇したため、全ての納税貯蓄組合が大きな影響を受ける一年となりました。

特に、納税貯蓄組合の主要事業である街頭でのキャンペーンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの実施を断念せざるを得ない地区連合会も多くありました。

こうした困難な状況にあって、東総連は、加盟各地区連とともに創意工夫を重ね、中学生の税についての作文や一日税務署長などの事業に取組みました。中でも、中学生の税についての作文募集事業においては、全国の応募数が前年度に比べ５割近い減少となったにも係わらず、東総連管内48地区連合会の応募数は、前年度比で３割弱の減少に留まるなど、厳しい状況の中でも全国の減少幅を大きく押し上げる結果となりました。こうした成果が得られたのは、各地区連合会の地域に根ざしたきめ細やかな対応と地道な連携・協調があったからであると感謝しております。

各税務機関並びに各地区連合会の会長さんを始めとする役員・会員の皆様方に改めて厚く御礼を申し上げます。

今年度の東総連の事業計画につきましては、後ほど役員から説明がありますが、私からは３点述べさせていただきます。

第一に、令和３年度は「納税貯蓄組合法」施行70周年、東総連創設65周年という節目の年を迎えます。東総連は、令和４年２月４日に記念式典を挙行し、併せて、傘下の各地区連と協力して記念誌の作成などの記念事業に取り組んで行く所存であります。

第二に、納税貯蓄組合の主要事業である、納税キャンペーン等の広報活動は、新型コロ

ナウイルスの感染状況を的確に捉えたうえで、今年度も、納期内納税の推進や振替納税制度の普及・拡大、電子申告、電子納税の活用等のPR活動も展開していきたいと考えております。こうした活動とともに、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会と連携し、キャッシュレス納税やキャッシュレス決済の推進を図っていく取組みを行います。

第三に、東総連及び各地区連合会には、従来から組織力の強化、財政基盤の確立、人材育成などの諸課題が山積しており、越えなければならないハードルも高いものがあります。我々は納税貯蓄組合活動の原点に立ち返り、組織の再構築及び財政基盤の確立、これからの納貯活動の核となる人材の育成を図っていかなければなりません。

地区連におかれては、所管の税務署、都税事務所、区市町村や地域の納税協力団体と緊密に協力し、各種活動に取り組んでいただきたいと思います。

東総連は、各地区連合会の協力も得ながら、こうした取組みを支援し、東総連の果たすべき役割、課せられた責任を全うし、一層の努力を傾注して、納税協力団体としての役割を果たしていきたいと考えております。

納貯活動を継続していくためには、皆様が一致結束する必要があります。私ども東総連役員一同はこれからも納貯活動にまい進する覚悟です。各地区納税貯蓄組合の皆様におかれましても、どうか私どもに心強いご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席賜りました皆様方のご健康とご多幸を心から祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

総合法令情報企業として社会に貢献
新日本法規出版
お問い合わせ・お申し込み
0120-089-339 受付時間 8:30～17:00（土・日・祝日を除く）
東京支社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
E-mail : tokyo-eigyo@sn-hoki.co.jp
法令情報を配信!

ご宴会・ご披露宴・出張お料理
グリル フクシマ・カフェラン ランドーレ
上野の杜の散策・展覧会・音楽会
のお帰りに、お気軽にどうぞ…
上野 精養軒
上野公園内 TEL 03(3821)2181代表
https://www.seiyoken.co.jp

伝わる印刷、伝える印刷
印刷物はさまざまな思いを伝えるものだと考えます。
お客さまの大切な思いを確実に伝えるために、
大東印刷では企画デザインから、印刷、製本、納品まで、
トータルにお客さまの思いを形にします。
まずは、お客さまの思いを私どもにお伝え下さい。
企画デザイン ➡ 組版 ➡ 色校 ➡ 印刷 ➡ 加工製本 ➡ 納品
大東印刷工業株式会社 TEL:03-3625-7481 FAX:03-3624-5950
〒131-0033 東京都墨田区向島3-35-9 https://www.daito-insatsu.co.jp

祝　辞
～第65回東総連定期総会～

東京国税局徴収部長　**良　峰　　誠**

東京納税貯蓄組合総連合会の第65回定期総会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴連合会の皆様におかれましては、昭和31年の創立以来、「計画的な貯蓄を行い、国税を自主的に納期内に納める」という納税貯蓄組合の使命の下、期限内納付の推進と納税道義の高揚のために、長年にわたり積極的に活動していただいております。

昨年度におきましても、コロナ禍での厳しい状況下において、振替納税及びダイレクト納付の普及活動など、キャッシュレス納付の推進に向け積極的に取り組んでいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

また、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業である「中学生の『税についての作文』」事業につきましては、54回目となった昨年、電話や郵送などの非対面による募集となりましたが、東京都内の中学校605校から５万３千編もの多数の応募がありました。さらに、その中から総務大臣賞、国税庁長官賞をはじめとした多数の優秀賞が選出されました。

これもひとえに、納税貯蓄組合の皆様が、次代を担う中学生への租税教育の重要性を認識され、地道に募集活動を継続されてきたことの成果であると考えております。

国税当局においては、先般、国税庁が公表しました「税務行政の将来像」に掲げる、ICTを活用した納税者利便の向上及び課税・徴収の効率化・高度化を柱とする「スマート税務行政」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでいるところです。

当局が進める「内部事務のセンター化」などの施策の多くについては、e-Taxの更なる普及とキャッシュレス納付の利用促進が必要不可欠です。

キャッシュレス納付の利用促進については、令和３年５月24日、関係民間団体、日本銀行、１都３県、金融機関及び金融機関業界を合わせた合計126団体が参加した「キャッシュレス納付共同推進宣言」を東京国税局において実施し、共同宣言者を代表して、貴連合会の近藤忠夫会長からキャッシュレス納付共同推進宣言をしていただきました。

また、納税手続のみならず、社会全体のデジタル化のカギとなるのが、マイナンバーカードの普及拡大です。

皆様におかれましては、これまでも、e-Taxの普及促進やキャッシュレス納付の利用促進について、周知・広報などの御協力をいただいておりますが、引き続き、各種手続のデジタル化促進に向けた御支援を賜りますようお願いいたします。

さて、インボイス制度につきましては、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されますが、こちらにつきましても、e-Taxを御利用いただくことで、申請から通知までの手続がスムーズになります。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様に制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要ですので、周知に御協力を賜りますようお願いいたします。

これらの取組について納税者の皆様から税務行政に対する理解と信頼を得るには、私どもの努力は当然のことながら、私どものよき理解者であり、また、協力者でもある皆様方の御協力・御支援が不可欠でございます。

私どもといたしましては、今後とも、納税貯蓄組合の皆様とより緊密なコミュニケーションを図り、協調関係の一層の充実に努める所存でございますので、引き続き、税務行政に対するお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、東京納税貯蓄組合総連合会をはじめ、各署連及び各単位組合の益々の御発展と、本日御臨席の皆様の御健勝と事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私からの祝辞といたします。

祝　辞
～第65回東総連定期総会～

東京都主税局長　**砥　出　欣　典**

本日は、記念すべき第65回定期総会の開催、誠におめでとうございます。心より、お祝い申し上げます。

東京納税貯蓄組合総連合会の皆様におかれましては、日頃より東京都の税務行政の推進に多大なるお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。皆様には、多年にわたり、納税貯蓄組合活動を通じて、口座振替制度等納期内納税の推進をはじめ、税の知識の普及拡大、納税意識の啓発、税についての作文を通じた租税教育の推進など、税務行政の推進に積極的にご協力をいただいております。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、これまで経験したことのない環境の下でございましたが、都税に関するリーフレット等の配布やポスターの掲示、会報誌への記事の掲載、税についての作文の募集・審査など、地域に根差した活動を通じて、多大なご協力をいただきました。このような状況の中でも変わらぬご尽力をいただいていること、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスは、感染力の強い変異株にその形を変えながら猛威を振るっており、今なお収束には至っておりません。たび重なる緊急事態宣言等の発令の下、都民・事業者の皆様には、多大なご協力をいただいております。大変厳しい経済状況にありますが、主税局では、申告・納付期限の延長や都税の徴収猶予等の対応をしておりますので、ぜひご相談ください。

さて、都は今年３月に新たな都政の羅針盤となる長期戦略として、「未来の東京」戦略を策定しました。また、その実現に向け、都庁自らが変貌を遂げるために、「シン・トセイ　都政の構造改革QOS（キューオーエス）アップグレード戦略」をあわせて策定いたしました。

主税局においてもデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応を積極的に進めております。３月に都税事務所等に「窓口混雑状況配信サービス」を導入しました。ホームページで窓口の待ち人数を確認してから、すいている時間、窓口を選択して来所することで、お客様の待ち時間を短縮するとともに、都税事務所窓口における密を防ぐことが期待できるものです。また、キャッシュレス納税を推進するため、昨年２つのアプリでスタートした「スマートフォン決済アプリ」による納税について、今年５月、新たに５つのアプリを追加し、現在７つのアプリでの対応に拡大しております。引き続き、DXの取組を推進すべく、昨年１月に策定した「主税局ビジョン2030」をブラッシュアップし、デジタル化による業務改革や納税者の皆様の利便性向上に努め、またコロナ禍における対策を積極的に行ってまいります。

我々主税局の責務は、直面する都政課題に的確に対応するため、都税収入を着実に確保することです。コロナ禍の厳しい状況にある都民の皆様に寄り添い、また専門性を高め、より丁寧で的確な税務相談を行いながら、主税局一丸となってその責務を果たしていく所存です。

こうした税務行政の推進にあたりましては、皆様のお力添えが不可欠であります。今後とも、都の税務行政の良き理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、創立65周年を迎えた東京納税貯蓄組合総連合会の益々のご発展と、組合員皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和3年度（第55回）

中学生の「税についての作文」

国税庁との共催事業である第55回目の中学生の「税についての作文」の東総連による審査会が、10月４日（月）上野精養軒において行われました。

今年度の48地区連合会全体での応募作文数は67,135編、応募校数は673校で、昨年度に比べ、作文数では13,271編増加し、応募校数で68校増加しました。また、全国では応募作文数は450,142編、応募校数は6,482校で、昨年度に比べ作文数で136,417編の増、応募校数で1,605校の増となりました。コロナ禍において、応募作品を集めるため、各納連、税務関係者及び学校関係者の方々に並々ならぬご努力、大変なご苦労をしていただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

東総連では、各地区連から選ばれた187編について、76名の審査員が厳正な審査を行い、91編を東京国税局管内納税貯蓄組合連合会へ推薦しました。東京局連での審査の後、10月29日（金）に全国納税貯蓄組合連合会による最終審査が行われ、内閣総理手大臣賞をはじめ全ての入賞作品が決定しました。

なお、東京都知事賞１編及び東京都主税局長賞３編の選考は東京都が行いました。

また、東総連に推薦された187編のうち92編については、東京納税貯蓄組合総連合会会長賞が贈られました。表彰作文編数は次のとおりです。

★内閣総理大臣賞	１編（鹿児島県）
★総務大臣賞	１編（京都府）
★財務大臣賞	１編（神奈川県）
★文部科学大臣賞	１編（兵庫県）
★国税庁長官賞	40編（東京都３編）
★東京都知事賞	１編（東京都のみ）
★東京国税局長賞	18編（東京都８編）
★東京都主税局長賞	３編（東京都のみ）
★一般財団法人日本税務協会会長賞	12編
★一般財団法人大蔵財務協会理事長賞	12編（東京都１編）
★日本税理士会連合会会長賞	12編
★公益財団法人全国法人会総連合会長賞	12編（東京都１編）
★全国納税貯蓄組合連合会会長賞	40編（東京都３編）
★全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	60編（東京都４編）
★東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞	36編（東京都17編）
★東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞	100編（東京都54編）
★東京納税貯蓄組合総連合会会長賞	92編

作文入選者（東総連関係）

★国税庁長官賞

都立桜修館中等教育学校３年　脇田　真優
大田区立馬込中学校２年　武内　悠真
学校法人上野学園中学校３年　鈴木まなつ

★東京都知事賞

江東区立深川第四中学校３年　佐藤宏太郎

★東京国税局長賞

山脇学園中学校３年　西谷　結衣
足立区立栗島中学校３年　青松　凛子
江戸川区立春江中学校３年　大地　星羅
杉並区立高井戸中学校３年　渡邊　杏香
都立桜修館中等教育学校３年　檜山　葉奈
昭和女子大学附属昭和中学校３年　髙木　鼓
世田谷区立玉川中学校３年　青木　紀子
府中市立府中第一中学校３年　鍬田　海優

★東京都主税局長賞

世田谷区立松沢中学校３年　加藤　碧
東京学芸大学附属世田谷中学校３年　川上　真央
武蔵野市立第四中学校３年　井上日菜子

★一般財団法人大蔵財務協会理事長賞

大田区立大森第三中学校３年　三ヶ尻裕至

★公益財団法人全国法人会総連合会長賞

府中市立府中第四中学校３年　ケン　アマラルナ

★全国納税貯蓄組合連合会会長賞

台東区立上野中学校２年　渡部　栞
学校法人明星学園中学校９年　髙橋　七彩
小平市立小平第三中学校３年　遠藤　匠悟

★全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

杉並区立高南中学校３年　大和田美鈴
品川区立荏原第一中学校９年　若林　詩桜
目黒区立東山中学校３年　小菅　華
文京区立茗台中学校３年　岡田　紗弥

★東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞

江東区立第二亀戸中学校３年　南川　藍
足立区立第十二中学校３年　堀　陽果
江戸川区立松江第四中学校３年　今道　雪姫
中野区立南中野中学校３年　杉田理々子
豊島区立西池袋中学校３年　山中　早陽
練馬区立光が丘第一中学校３年　古谷　彩葉
練馬区立関中学校３年　荻野　優衣
品川区立品川学園９年　須田　彩文
目黒区立東山中学校３年　釣　和侍
大田区立大森第十中学校３年　大津　遥香
世田谷区立船橋希望中学校３年　市来比奈子
東京都立白鷗高等学校附属中学校１年　大瀧　美音
八王子市立由木中学校３年　石渡　詩音
町田市立南大谷中学校３年　橋本茉愛子
国分寺市立第四中学校２年　成川　心満
東村山市立東村山第三中学校３年　山田　雪乃
西東京市立ひばりが丘中学校３年　橋本　結愛

令和３年度　中学生の「税についての作文」応募状況

地区	連合会名	令和３年度		令和２年度		増(△)減		提出数
		校	編	校	編	校	編	編
中央地区	麹　町	5	619	4	346	1	273	2
	神　田	3	152	3	167	0	△15	1
	日本橋	2	704	2	778	0	△74	2
	京　橋	3	349	3	307	0	42	1
	芝	18	514	16	385	2	129	2
	麻　布	5	462	7	493	△2	△31	2
	四　谷	7	351	7	571	0	△220	1
	新　宿	5	352	5	296	0	56	1
城東地区	本　所	8	1,011	8	1,013	0	△2	3
	向　島	5	546	5	467	0	79	2
	江東東	12	1,006	11	849	1	157	3
	江東西	13	1,043	12	762	1	281	3
	足　立	18	2,224	18	1,967	0	257	6
	西新井	17	2,196	17	1,963	0	233	6
	葛　飾	24	2,248	26	2,514	△2	△266	6
	江戸川北	21	2,588	21	2,121	0	467	7
	江戸川南	10	1,306	8	1,195	2	111	4
城西地区	中　野	13	1,252	11	926	2	326	4
	杉　並	15	1,077	15	987	0	90	3
	荻　窪	10	606	9	572	1	34	2
	豊　島	8	805	8	837	0	△32	3
	板　橋	25	2,563	21	2,124	4	439	7
	練馬東	22	2,252	21	2,117	1	135	6
	練馬西	14	1,690	14	1,462	0	228	5
城南地区	品　川	10	1,061	10	935	0	126	3
	荏　原	6	587	6	525	0	62	2
	目黒区	12	1,292	13	914	△1	378	4
	大　森	10	1,508	10	1,243	0	265	4
	蒲　田	12	1,342	11	988	1	354	4
	雪　谷	8	816	8	771	0	45	3
	世田谷	16	1,139	15	1,074	1	65	3
	北　沢	11	1,259	9	807	2	452	4
	玉　川	11	1,034	10	846	1	188	3
	渋　谷	10	561	10	388	0	173	2
城北地区	本　郷	7	302	5	223	2	79	1
	小石川	10	738	11	456	△1	282	2
	上　野	5	1,161	4	830	1	331	3
	浅　草	4	849	4	429	0	420	3
	北　区	20	1,277	18	1,072	2	205	4
	荒　川	11	1,023	8	240	3	783	3
多摩地区	西多摩	22	1,563	16	1,471	6	92	4
	八王子	37	3,269	32	2,493	5	776	8
	南多摩	26	2,409	21	1,593	5	816	6
	まちだ	19	2,345	19	2,556	0	△211	6
	多　摩	34	3,637	25	2,661	9	976	9
	武蔵府中	24	3,327	10	1,126	14	2,201	8
	武蔵野	25	2,289	20	1,638	5	651	6
	多摩武蔵	40	4,431	38	3,366	2	1,065	10
合　計		673	67,135	605	53,864	68	13,271	187

国税庁長官賞受賞作品

「税に向き合うべき理由」

都立桜修館中等教育学校３年　　**脇田　真優**

私たちのような若い世代ほど税金について詳しく知り、理解していかなければならないと私は考えます。それは、私たちがこれから納めなければいけない税金の額が今までよりも上がるのではないかと思うからです。私がこれから税金の額が上がると思う理由は主に次の３つです。

１つ目は新型コロナウイルスの対策に多くの税金が使われたことです。2020年から始まり、いまだ終わりの見えない新型コロナですが、多くの国民を守るために多くの税金が使われました。感染拡大防止対策に使われた総額は60兆円以上にもなったといいます。

２つ目は税金を納めることができない人が増えているということです。2020年４月から度々緊急事態宣言が発出され、人流が止まったことで経済が回らなくなりました。そうした影響でサービス産業が大きな打撃を受けたり、リストラが起こったりして失業者が増えています。総務省が発表した労働調査によると、2021年４月から６月の失業者は233万人にも上り、そのうち３割以上の74万人が１年以上も仕事に就けていません。このままのコロナの状況が続くと、対策のためにさらに多くのお金が使われ、納税するのが難しい人が増えるため国の税金が減っていってしまうのではないでしょうか。

３つ目は少子高齢化の影響です。日本は少子高齢化の進行が深刻だと言われています。高齢者が増えると、医療や介護、年金などに使われる税金が増えていきます。しかし、高齢者を支えることのできる若者の人数は減っていくので、若者一人の負担を大きくしなければ私たちの生活を支えていくのは難しくなっていきます。

このように様々な理由で税金の額が上がるかもしれない世の中ですが、私は高い税金を払わなくてもいいようにするのではなく、税金が高くなっても不満が出にくい世の中にしていけばいいのではないかと考えます。今は消費税が８パーセントから10パーセントに引き上げられただけでも不満が出ていますが、それは税金に生活が支えられていると感じている人が少ないからではないかと思います。フィンランドは消費税が日本の約2.5倍の25パーセントにも関わらず世界幸福度ランキングで４年連続１位を取っています。その理由として、医療費や教育費などの個人の負担がないことが挙げられます。沢山払っている税金が自分たちのために使われていると実感できるので不満が出ずに幸福だと感じているのではないでしょうか。したがって、日本も税金の使い道を可視化し、納税者が利益を享受していると感じられるようにするべきだと思います。私たち若い世代が税金について正しい知識を持ち、理解しようとすることで前向きに税をとらえられ、より幸せな生活を送ることができるようになるのではないでしょうか。

国税庁長官賞受賞作品

「納税という思いやり」

大田区立馬込中学校２年　　**武内　悠真**

今年2021年の夏の出来事で私の中で最も印象的だったのは７月３日に起きた静岡県熱海市の土石流災害である。ニュースで流れる映像は現実に起きたこととは思えないような悲惨なもので自然災害の怖さを改めて感じた。その一方で、全国からこの災害支援のためのふるさと納税を利用した多くの寄付が寄せられていることを知った。寄付額は７月中旬時点で合計約１億7,000万円にも上るそうだ。寄付金は甚大な被害にあった伊豆山地区の復旧費用などに充てられる。

ふるさと納税は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができ、また使途も指定できる制度である。手続きをすると、寄付金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられる。寄付の返礼品として、地域の名産品などが自治体から寄付者に届けられるのも一つの魅力だ。一方、冒頭の熱海市の例のように災害時にふるさと納税を活用する場合には、自治体からの返礼品はなく、全額が被災地支援に充てられる。

私はふるさと納税について調べる中でこの制度の最大の魅力は災害時での活用に代表されるように、自分自身で寄付金の使い道を指定できることであると感じた。税金には皆が互いに支え合い、共により良い社会を作るという意義がある。しかし、義務として税金を支払うことでその使途については国や自治体任せになり、税の本来の意義を感じる場面が少ないのではないかと思う。一方で、ふるさと納税は自分の意思を持って税金を支払い、また使途も自身で選択できる。選択された自治体も意志を持って選んでもらったことでより強い責任感が生じ適正な使用に繋がる。結果として皆でより良い社会を作るという税の意義をより強く感じられる制度になっていると思う。特に災害などによる被害からの復旧は、国民全体の問題として捉え皆が一体となって復旧に取り組む必要がある。一方で、多くの人はその参加するきっかけを掴めないのが現状であり、ふるさと納税はその課題を解決する有効な手段であると思う。自分の意思で納税することで個々人がよりよい社会をつくる一員であるという当事者意識が出てくるのではないだろうか。

納税は国民の義務であり、その多くはふるさと納税のように自身で使途を決められるものではない。しかし、今回ふるさと納税について知ることで義務だから払って終わりではなく、義務であるからこそ税の本来の意義を考えながら納税をすることが重要であると感じた。東京オリンピックではボランティアによる海外選手団に対するおもてなしや思いやりが話題になった。納税もふるさと納税の制度に代表されるように、他人や社会を思いやる心を映し出す行為の一つであると思う。私も他人への思いやりを持って、社会をより良くする一員として、税にまつわる様々な活動に積極的に参加していきたい。

国税庁長官賞受賞作品

「税金で救える命」

学校法人上野学園中学校３年　　鈴木　まなつ

「救急車が通ります。道を開けて下さい。」救急車、消防車、警察のサイレン。この音は私たちの生活にとって珍しいものでは無い。最近救急車の出動が増えたのは新型コロナウイルスのせいだろうか。

日本の救急車は税金によって無料で利用できるようになっている。その事について皆さんは真剣に考えたことがあるだろうか。「38秒に１回」82万5,929件。これは令和元年、東京都内で救急車が出動した回数だ。１回の出動におよそ４万5,000円かかると言われ、出動件数は年々増加傾向にある。正直な所、私は有料でも良いのではないかと思っていた。軽症でも救急車をすぐに呼ぶ人がいると聞き、本当に適正利用されているのか疑問に思っていたからだ。

だが、その認識が変わったのは今年の４月の事だった。通学中に喘息の発作が起きて救急車で搬送されてしまったのだ。その時の私は周りの方々に迷惑をかけてしまった申し訳無さでいっぱいだった。更に、その後に見たニュースで驚いたことがあった。そこには熱中症やコロナの症状で倒れても救急車を呼べないと訴えているアメリカ在住の男性が映っていた。なぜなら、欧米では救急車の料金は日本円にして９万円と非常に高く、更に医療費も保障されないからだ。知っていたことなのに、命に危険がある重症患者が救急車を呼びたくても呼べない状況があることに驚きが隠せなかった。

この事をきっかけに海外の救急車について調べてみた。救急車の要請が無償な国はスウェーデンやイタリア、イギリスなどがあるが、色々な条件があるようで、日本のように完全に無償の国は無いそうだ。このように、日本は大変恵まれていることが分かる。それなのに、日本の中には海外の救急車が有料な事を知らない人が沢山いる。あの時私が救急車を呼べたのは、この日本という国に住んでいたからだ。自然と感謝の気持ちが湧いてきた。

税金は、私たちの生活をより良くする為に使われている。私たちの教科書は無償で、更に授業も毎日受けられる。蛇口を捻れば綺麗な水が出てくる。ゴミを回収してくれる人がいる。具合が悪ければ、治療費の負担が少なく治療を受けられる。そして救急車のように、誰かを救う為にも使われているのだ。私はそれを当たり前だと思っていたのかもしれない。もし税金が無ければ、私たちの生活はここまで豊かではなかったのだ。私は自分の考えの浅さがとても恥ずかしくなった。

どこか他人事のように考えていた税金は巡り巡って、社会全体の為に、そして一人一人の為に使われている事に、自分の体験を通じて改めて気付かされた。救急車があることで救える命があるのであれば、無償のままであって欲しいと思う。そして私も大人になった時に、税金の役割や何に使われているのかを意識して払っていこうと思った。

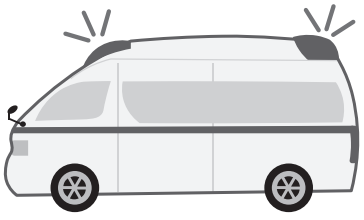

東京都知事賞受賞作品

「未来を明るくする税金」

江東区立深川第四中学校３年　　**佐藤　宏太郎**

「はい、パソコン出して学習アプリ開いてー」少なくとも数年前には想像もしなかったような先生の一言です。

今年春、僕たちの手元に一人一台の学習用パソコン「クロームブック」が配布されました。これをいざ使ってみると、先生から出された課題が送れるだけでなく、音声つきの英語のデジタル教科書も使える。今では鉛筆、教科書と並んで無くてはならない学習パートナーです。

はじめ、僕はこれを受け取ったとき、一台のみでも大きな金額であるのに、誰がこのお金を支払ったのだろう、と疑問を持ちました。

その答えは「税金」でした。文部科学省のＧＩＧＡスクール構想などに基づいて、国、そして地方公共団体が負担したのです。このＩＣＴ化にかかった費用は、僕が住んでいる江東区の小学校、中学校だけで４億円近く。これが全国同時に行われたと考えると、とてつもない金額になります。そして、このもとは先述したように「税金」です。日頃買い物をするときに支払う消費税、僕の両親が働いて納めた所得税、法人税、自動車税‥‥たくさんの人の協力の輪によって、巡り巡って今、僕たちの手元にパソコンとして届いたのです。

以前に税について学習して、僕たちが学校で使っている椅子や机、教科書など、たくさんのものが税金によって支えられていることは知っていました。しかし、学習用パソコンの普及というのはまだ新しいことで、税金によって支えられているとは思っていませんでした。その様な中で、この出来事。税金というのは、今の生活に根ざしているのだなと実感した体験でした。パソコンを一人で買ったとしても大きな負担になるのに、税金によって学びが保障されている、というのは当然だと思ってはなりません。

調べてみると、「今の生活に根ざした」税金の歳出先として、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」というものに目がつきました。これは、僕たちの学校での消毒液購入費、またワクチン接種やＰＣＲ検査費用、病床確保などの支援に充てられています。今や「新型コロナウイルス」という言葉を聞かない日はない程ですが、これもパソコンと同じく数年前には想像もしなかったことでしょう。予測不能な未来を、僕たち一人ひとりが安全に、不自由なく過ごせるように、税金が柔軟に動いているのです。

税は、僕たちが必ずどこかで関わるものです。納めるのも僕たちで、確かな恩恵を受けるのも僕たちです。日ごろ納めた税が、本当に必要な人に行き渡り、生活を少しでもよくするために生かされていると考えると、立派な「助け合い」だと言わずにはいられません。

今、僕は15歳。あと３年で選挙権をもつことになります。税金が未来に向かってよりよく使われるように、一人の人間として社会に必要なことは何か、考えていきます。

東京都主税局長賞受賞作品

「税でつなぐ宇宙の未来」

世田谷区立松沢中学校３年　　**加藤　碧**

「アメリカ初の有人商業宇宙飛行成功！」この夏、アメリカの宇宙開発企業が初めて有人での商業宇宙飛行に成功したとのニュースを、私は興奮と衝撃をもって聞いていた。なぜなら私には宇宙飛行士になりたいという夢があるからである。私がこの夢をもったきっかけは、小学生の時に聞いた若田宇宙飛行士の講演会だ。若田さんの話は私を宇宙という空間に魅了した。それ以来私にとって宇宙や宇宙に関するニュースは、常に関心が高い分野になった。その中でも特に最近気になっているのが、ロシアや中国、アメリカのロケットが次々と発射されているニュースだ。日本のロケットは次いつ飛ぶのだろうと調べてみると、Ｈ３というロケットを2021年度中に飛ばすという予算1,900億円もの大規模なプロジェクトが現在進んでいて、この費用は税金で賄われているということが分かった。そして宇宙開発に使われる予算には税金が充てられていて、その予算は毎年3,000億円にものぼるらしい。私は自分たちの払う税金が宇宙開発に役立っていることを知りとても嬉しく感じた。しかし宇宙に関心がある人以外は、宇宙開発に税金が使われていることに否定的な人もいるのではないだろうか。そもそも宇宙開発に税金が割かれている事実を知らない人も多いと思う。でもよく考えてみてほしい。宇宙開発というとロケットの打ち上げなど私たちの生活に直接関わらない分野を想像しがちだが、それだけではなく私たちの生活に身近な宇宙開発事業もある。その一つが人工衛星である。もし、人工衛星がなかったら、私たちは今のように正確な天気を知ることはできないし、この夏東京で開催されたオリンピックの感動を衛星放送によって世界に伝えることはできなかっただろう。さらには、携帯の地図アプリや、自動運転に使われるＧＰＳ機能も使えなくなってしまう。そしてもちろん現在開発中のＨ３ロケットも、日本の宇宙産業の発達にはとても大切なプロジェクトだ。宇宙開発という分野はすぐには成果が表れない。しかし、そのような分野だからこそ税金で支えていくことが必要なのではないか。

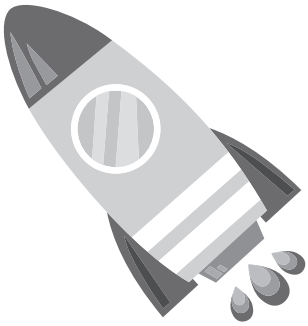

税金の使われ方には医療費や教育費のように分かりやすく、すぐに私たちの生活に役立つものもあれば、宇宙開発費のように分かりにくいかもしれないし、すぐにではないかもしれないが確実に私たちの生活を支えているものもある。宇宙飛行士を目指し、宇宙で研究したいと思っている私のような子供にとって、税金で日本の宇宙開発を支えることは希望の光になる。

東京都主税局長賞受賞作品

「感謝で繋ぐ支援の輪」

東京学芸大学附属世田谷中学校３年　　川上　真央

キュッと心地よいブレーキ音がして、私は前を走る母が何かに気付いて止まったことを知った。私も慌てて自転車からおりる。

「あっ、お久しぶりです！」声の先には、驚きの混じった明るい笑顔を浮かべる私たちの恩人がいた。８年ぶりである。

私の母は、とても忙しい人だった。後にも先にも私はあのときの母以上に大変な「主婦」というのを、見たり聞いたりしたことはない。私が生まれた頃にアルツハイマー型認知症と診断された祖母は、じりじりと記憶を失っていった。育児に家事にフルタイムの仕事、それに加え一人暮らしの祖母の介護。24時間では足りないくらいの激務を母は毎日こなす。ストレスをぶつけることもなければ、何においても手を抜かない、かっこいい母なのである。

しかし、日に日にエスカレートする祖母の物盗られ妄想は確実に母の心を蝕んでいた。強い母の涙を見たのは私の14年の人生で２度だけで、１度目はちょうどその頃。深夜の洗面所でしゃがむ母の頬に伝っていた雫や、冷たい床の感触は、今もときどきぼんやりと思い出す。でもやっぱり４歳の私は無力にもほどがあった。

折れそうな母の心を支えたのは、祖母の担当になったケアマネージャーさんだった。「介護のために全てを犠牲にする必要なんてないんです！もっと我々を頼って下さい。」頑張りすぎている母が、初めて少し寄りかかれる場所を見つけた。身内や友人も離れていくなか、こんなにも親身になってくれる人がいることに感動したと母は言う。その２年後、彼女の協力もあって祖母はグループホームに入居し、今もそれなりに楽しく過ごしている。私たちの生活も、再会した恩人の変わらぬ笑顔も、税金に支えられた社会保障制度の中にある。多くの人々がこの制度によって繋がり、困難を乗り越え、そしてまた歩き出す。

納税は命の輪だと私は思う。相互援助という言葉にとどまらず、にわとりとたまごのような関係で支援と感謝をつないでいきたい。想いの巡りは一方通行だ。私が受け取ったことへのお返しは、まだ独りで悩んでいる遠い誰かへ。その誰かが、また見えない誰かを救う。そうやって税金は私たちを一本の糸に通して、結んでゆく。ときに壁のようにビクともしない扉にドアノブをつけ、開けてごらんと声をかける。光に出会えた感動は、言い表せないほどだろう。

４歳のあの日、私には止められない涙があった。でも、そこには手が伸ばされたのだ。税金の糸で紡がれた絆が、今をつくってくれた。だからこそ私は、大人になったら、沢山働いて沢山の税金を納めたいと思っている。歩いた道に、過ごした日々に、ドアノブをつけてくれたケアマネージャーさんに、心からの感謝をこめて。

東京都主税局長賞受賞作品

「納税について考えたこと」

武蔵野市立第四中学校３年　　井上　日菜子

この間、近所の方から美味しいバターを頂いた。これをくださった方は「ふるさと納税」の返礼品として、このバターを手に入れたのだそうだ。

「沢山届いたんですよ。」と嬉しそうに笑っていた。

食パンに頂いたバターを塗って食べながら、家族とふるさと納税について話した。弟は

「税金を払うだけで美味しいものがもらえるなんていいね。」

と言った。しかし父はこう言った。

「俺はふるさと納税をするつもりはないよ」

なぜしないのだろう。

そもそもふるさと納税にはどのような目的があるのか。総務省のホームページによると、「地方を応援すると同時に税金の使われ方について考えるきっかけを与えること」が目的のようだ。確かに、人口が少なく企業も少ない地方では沢山の税金を集めることが難しい。だから、ふるさと納税で少しは潤うだろう。また納税をする人は、返礼品がもらえるという楽しみがある。地方の町と納税者、そのどちらにもメリットのあるふるさと納税は素敵な制度だといえる。‥‥でも、本当にそうなのか？

自分の住んでいる町に税を納めると、その税は様々なサービスとして私たちに返ってくる。しかし、ふるさと納税だと、返礼品をもらったらそれっきりである。そういえば、父の話には続きがあった。

「うちの家族は武蔵野市から沢山の恩恵を受けているから、ちゃんと市に税を納めないとね。」

なるほど。確かに私は市から沢山の恩恵を受けている。例えば学校の設備は税金でまかなわれているし、私の住む武蔵野市特有の宿泊学習「セカンドスクール」や「ジャンボリー」に行けるのも税金のおかげだ。私は今までに何度も風邪や病気にかかっているが、その度に無料で治療を受けさせてもらえたのもまた、税金のおかげである。

ふるさと納税は確かに素敵な制度だ。しかし、これによって税収が少なくなり、サービスが十分に提供できなくなった自治体もあると聞く。だから、自分の住む町に税金を納めたほうが良いという考え方もできる。私たちが大人になって消費税以外にも税金を納めるようになった時、そのお金がどこに使われるべきか、しっかり考えられなくてはならない。そのためにも、今から納税について知り、良く考えることが大切だと思った。

東京国税局からのお知らせ

東京国税局・税務署からのお知らせ

安全・便利「キャッシュレス納付」のご案内

日頃から税務行政につきまして、ご理解・ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続ができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会に是非、ご利用をお願いします。

※　各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所でご案内しております。
「ホーム」 ⇒ 「税の情報・手続・用紙」 ⇒ 「納税・納税証明書手続」
（スマートフォン等でＱＲコードを読み取るとアクセスできます。）

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

令和３年１月～
事前手続オンライン化開始
（個人の方に限ります）

事前手続　e-Tax

振 替 納 税

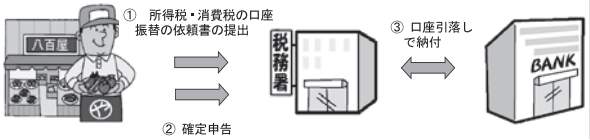

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

※　個人の申告所得税・消費税に限ります。

令和３年１月～
事前手続オンライン化開始

事前手続

インターネットバンキング等

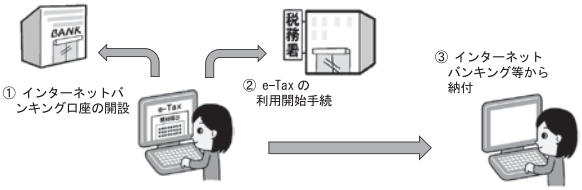

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

e-Tax

クレジットカード納付

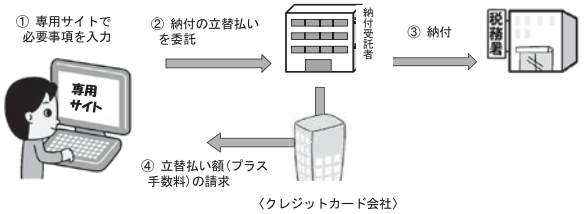

〈クレジットカード会社〉

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、納付受託者が運営する専用サイトから納付受託者に納付（立替払い）を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。
※　決済手数料は、国の収入になるものではありません。

※ QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続　事前に税務署への手続が必要です。　e-Tax　e-Tax での利用となります。

東京国税局・税務署

2020.11

（公財）東京税務協会だより

令和３年度都民講演会の開催

当協会では、納税思想の普及啓発活動の一環として、都民の方を対象とした「都民講演会」を毎年度開催しています。

38回目となる今回は、経済アナリストで獨協大学経済学部教授の森永卓郎さんをお迎えして、10月29日（金）に墨田区の「江戸東京博物館大ホール」で開催しました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じるため、多数の応募を頂いた中から抽選で参加者を会場定員の半数に絞り込み、入場時の検温、マスク着用、アルコール消毒等をお願いした上での開会となりました。

当協会の西海理事長から、協会の概要や事業の説明と森永卓郎さんのご紹介をさせていただいた後に、講演がスタートしました。

今回の講演会は、「モリタク流　女と男の経済学　～格差社会・不況に負けない幸せな生き方～」と題し、1990年代以降の社会や働き方の大きな変化、その背景となるグローバル資本主義の進展と秩序変化、結果として拡大する所得格差や地球温暖化に起因する自然災害などについて、分かりやすく解説していただきました。

ご自身の様々な体験談を交えながら、今後訪れる経済情勢や労働環境の変化も見据えれば、趣味や好きなことを追求し極めることが自身の人生を豊かにすると語ってくださいました。特に、畑で野菜作りをする苦労と喜びを熱心にお話される姿が印象的でした。バラエティ番組などでお馴染みの親しみやすい語り口で楽しいお話をたくさん聞かせていただき、会場からは常に笑いが溢れていました。

講演の後に行った抽選会では、森永卓郎さんにくじを引いていただき、当選した10名の参加者の方に自筆サイン入りの著書「年収200万円でもたのしく暮らせます　コロナ恐慌を生き抜く経済学」をプレゼントしました。最初から最後まで、参加者の皆様には大いに楽しんでいただけたのではないかと思います。

西海理事長の挨拶

森永卓郎さん（経済アナリスト）

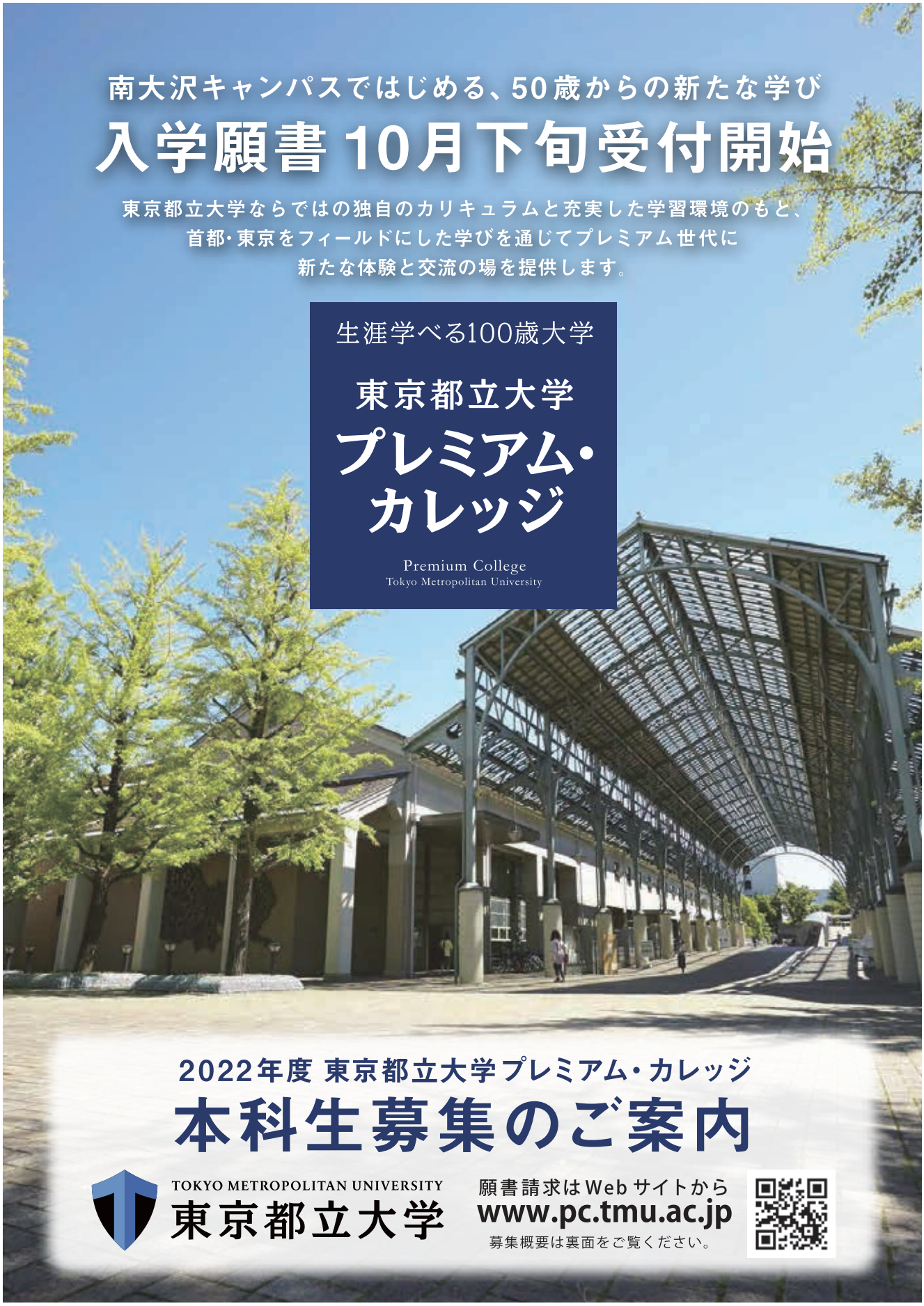
南大沢キャンパスではじめる、50歳からの新たな学び
入学願書 10月下旬受付開始
東京都立大学ならではの独自のカリキュラムと充実した学習環境のもと、
首都・東京をフィールドにした学びを通じてプレミアム世代に
新たな体験と交流の場を提供します。
生涯学べる100歳大学
東京都立大学
プレミアム・
カレッジ
Premium College
Tokyo Metropolitan University
2022年度 東京都立大学プレミアム・カレッジ
本科生募集のご案内
TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
東京都立大学
願書請求はWebサイトから
www.pc.tmu.ac.jp
募集概要は裏面をご覧ください。

2022年度 東京都立大学プレミアム・カレッジ本科生 募集概要

カレッジの特徴

- ●緑豊かで開放的な南大沢キャンパスの学び
- ●「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマとした幅広い独自のカリキュラム
- ●全員がゼミナールに参加し、新たな仲間と学びや交流を深める
- ●東京の持つあらゆる資源を活用したフィールドワーク
- ●学びを通じた学部生等との異世代交流
- ●快適で充実した学習環境
- ●修了生には、「履修証明（Certificate）」を授与
- ●更なる学びの意欲に応える２年目以降のプログラム

出願資格	■次の条件を満たしている者 ・2022年3月31日現在、50歳以上の者 （1972年〈昭和47年〉4月1日前に生まれた者） ・日本の高等学校を卒業した者。もしくはそれと同等とみなせる者 （2022年3月までに卒業見込みの者を含む）
募集人員	■50名程度
出願期間	■2021年（令和3年）10月16日（土）～同年11月30日（火） （書類の提出は郵送のみ。上記必着） ※選考料の納入期限は同年11月29日（月）17時00分まで ※出願書類と小論文（1,500字以上2,000字以内）を提出
選考方法	■第一次選考　小論文（出願時提出） ■第二次選考　面接（2022年1月9日（日）実施） ※第一次選考の結果により、第一次選考合格者を決定し、通知します。 一定の水準に達しない場合は、不合格となります。
選考手数料	■10,000円
最終合格者発表	■2022年（令和4年）1月21日（金）14時〈予定〉 ※併せて、受験者に同日、結果通知書を発送します。

受講料（授業料）■200,000円（年額）※入学料はありません

願書請求　■Webサイトから可能　www.pc.tmu.ac.jp

●南大沢キャンパスアクセス

京王相模原線「南大沢」駅改札口から徒歩5分　※改札口を出て右手に緑に囲まれたキャンパスが見えます。

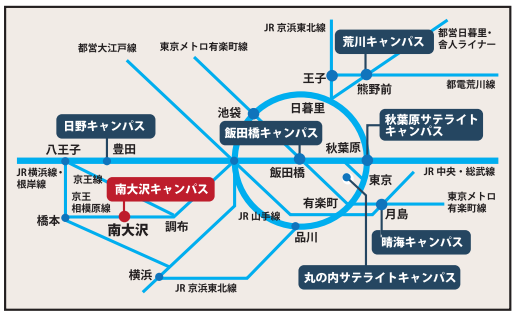

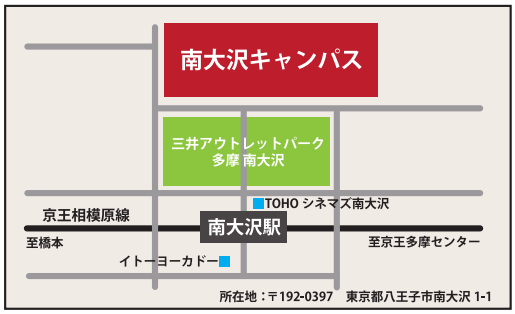

TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
東京都立大学

お問合せ

東京都立大学 管理部 生涯学習推進課
プレミアム・カレッジ企画運営係
☎042-677-1111（代）※9:00～17:00（土・日・祝日を除く）
www.pc.tmu.ac.jp　プレミアム・カレッジ

2021年度

全国納税貯蓄組合連合会

納貯みつばち保障プラン

団体総合生活補償保険（標準型）

保険期間　2022年1月1日午後4時～2023年1月1日午後4時（1年間）
申込締切日　2021年11月26日(金)
申込方法　専用の加入申込票に必要事項を記入・押印（銀行届出印）のうえ、全国納税貯蓄組合連合会まで提出してください。

●この制度は全納連が集金事務を CSS に委託しています。毎月の保険料および制度運営費はご加入者の指定口座から保険開始月の翌月より毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に引き落とされます。また2か月連続して引き落としができなかった場合は、その月の末日をもって脱退となりますのでご注意ください。なお、その場合には引き落とし不能となった2回分の保険料を別途請求させていただきます。（ただし、ご加入後の最初の引き落としから2か月連続して引き落としができなかった場合は、最初から加入がなかったものとします。）

●中途加入される場合は、次の取扱いとさせていただきます。
・加入申込票提出締切日：毎月末日／・補償開始日：翌月1日午前0時／・補償終了日：2023年1月1日午後4時

本パンフレットには「団体総合生活補償保険（標準型）パンフレット別冊」が付いています。ご加入の際には必ずあわせてご確認ください。

次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。
・この保険制度に新規加入される場合
・既にご加入の内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更、職業・職務・職種級別の変更　など）
・既にご加入されているがご継続されない場合

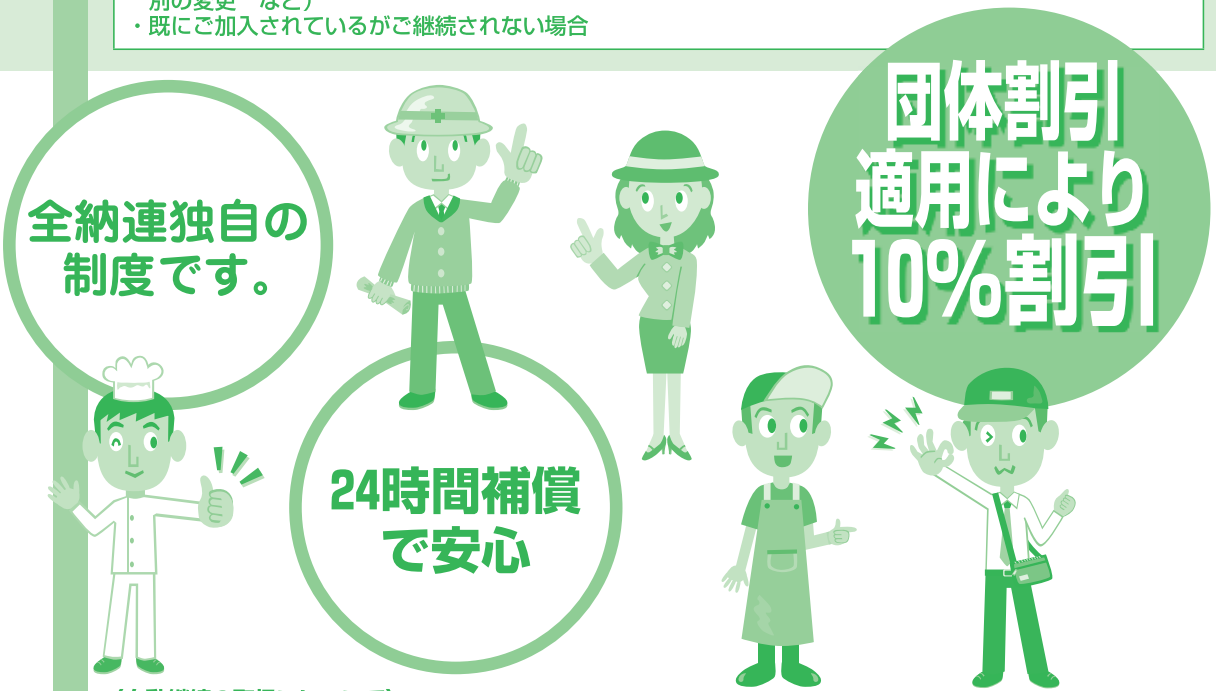

〈自動継続の取扱いについて〉
●前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

全国納税貯蓄組合連合会

団体傷害保険「納貯みつばち共済」担当会社・担当地区連・事故時の連絡先

東京海上日動火災保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
麹町・神田・品川・荏原・目黒区・大森・蒲田・雪谷・世田谷・北沢・玉川・渋谷	芝・麻布・四谷・新宿・中野・杉並・荻窪・豊島・板橋・練馬東・練馬西・本郷・小石川・上野・浅草・北区・荒川・西多摩・八王子・南多摩・まちだ・多摩・武蔵府中・武蔵野・多摩武蔵	日本橋・京橋・本所・向島・江東東・江東西・足立・西新井・葛飾・江戸川北・江戸川南
0120-119-110	0120-727-110	0120-258-189

東京都主税局からのお知らせ

認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます

令和４年３月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の減額を受けられます。

＜減額される期間・税額＞

① 減額される期間

新たに固定資産税が課税される年度から５年度分（３階建以上の耐火・準耐火建築物については７年度分）

② 減額される税額

当該住宅の固定資産税額（居住部分で１戸あたり床面積120㎡相当分までを限度）の２分の１が減額

減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年（１月１日新築の場合はその年）の１月31日までに、減額の申告が必要です。詳しくは当該住宅が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。
なお、23区外の住宅については、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせください。

※こちらの減額の申告は、インターネットでもお手続ができます。

電子申請サービス　東京都　**検索**

にせ都税職員にご注意ください！！

都税事務所の職員を装って、個人情報を不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

相手の電話番号が**非通知表示**であるなど、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、主税局総務部総務課相談広報班（03-5388-2925）までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

【事例１】

- 「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- 家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例２】

- 「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- 指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】　主税局総務部総務課相談広報班　03-5388-2925

今後の東総連等事業日程(予定)

開催月日	事　業　名	会　場　等
令和３年 12月８日(水)	第３回正副会長会 第３回正副会長・常任理事会	上野精養軒
令和４年 １月初旬	第４回正副会長会・新年挨拶	新宿
２月４日(金)	第５回正副会長会 納貯法施行70周年・東総連創立65周年記念表彰式 納貯法施行70周年・東総連創立65周年記念祝賀会	上野精養軒
２月17日(木)	地区連会長・経理担当者会議 東総連研修会	上野精養軒
３月18日(金)	第６回正副会長会 第４回正副会長・常任理事会	上野精養軒

※上記日程は、今後、中止・変更される場合があります。

(公財)東京都中小企業振興公社からのお知らせ

編　集　後　記

＊　新型コロナウイルスの感染者は激減してきていますが、まだまだ油断は禁物です。手洗い、マスクを徹底して、感染防止に努めたいものです。少し明かりが見えてきましたので、感染予防をしながらウィズコロナ時代の日常生活を送りましょう。第６波に備えつつ…

東京都主税局からのお知らせ

都税の納付はキャッシュレスで！

クレジットカード

パソコンやスマートフォン等から、クレジットカードにより納税できます。

※税額に応じた決済手数料がかかります。

ペイジー（Pay-easy）

金融機関・郵便局のペイジー対応の

- インターネットバンキング
- モバイルバンキング
- ＡＴＭ

スマートフォン決済アプリ

スマートフォン決済アプリの請求書支払いサービスを使用して、納付書のバーコードを読み取ることにより納税できます。

－利用できるスマートフォン決済アプリ－

au PAY　d払い　Jcoin　LINE Pay　PayB　PayPay　モバイルレジ

（令和３年11月現在）

eLTAX電子納税

eLTAXを利用して全ての都道府県、区市町村へ、自宅や職場のパソコンから一括で電子納税ができます。
（一部の税目を除く。）

口座振替

ご利用の預（貯）金口座から、納期の末日（納期限）に自動的に納税できる便利な制度です。

◆個人事業税、23区内の固定資産税・都市計画税についてご利用いただけます。
◆お申込みは、「都税　Web口座振替申込受付サービス専用サイト」が便利です。
◆依頼書（ハガキ式・ダウンロード専用・複写式）でもお申込みいただけます。

詳しくは、東京都主税局ホームページ「税金の支払い」をご覧ください

東京都主税局　https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/

「東京納税貯蓄組合総連合会会報：第141号」
2021年11月18日発行

発　行　東京納税貯蓄組合総連合会　　発行者　近藤　忠夫
編　集　東京納税貯蓄組合総連合会事務局
〒101－0032　東京都千代田区岩本町２－５－12
岩本町ツインサカエビル４階
TEL 03－5823－4438　FAX 03－5823－4439
URL：http://www.tousouren.jp/
印　刷　大東印刷工業株式会社

再生紙を使用
石油系溶剤を含まないインクを使用